

建設工事費デフレーターの概要及び 改定内容について

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室

1. 建設工事費デフレーターの概要について

- 1) 概要
- 2) 経緯
- 3) 体系図
- 4) 作成方法

1. 建設工事費デフレーターの概要について

1) 概要

- ①建設工事費デフレーターは、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である。
- ②昭和26年度(1951年度)に国土交通省(旧建設省)所管の土木事業を対象とするものを作成し、昭和35年度(1960年度)からは、建築工事等も加わり、建設工事全般にわたって作成されている。
(建設工事費とは、本工事費、付帯工事費、測量試験費、機械器具費及び営繕費が対象である。)
- ③活用事例は、「名目工事費額から実質額への変換」
 - ・公共事業の事業評価を行う際の費用便益の算出に活用
 - ・PFI等において、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更に活用
 - ・建築物の評価額の算定に活用(保険金額の算定調整や不動産鑑定) 等

1. 建設工事費デフレーターの概要について

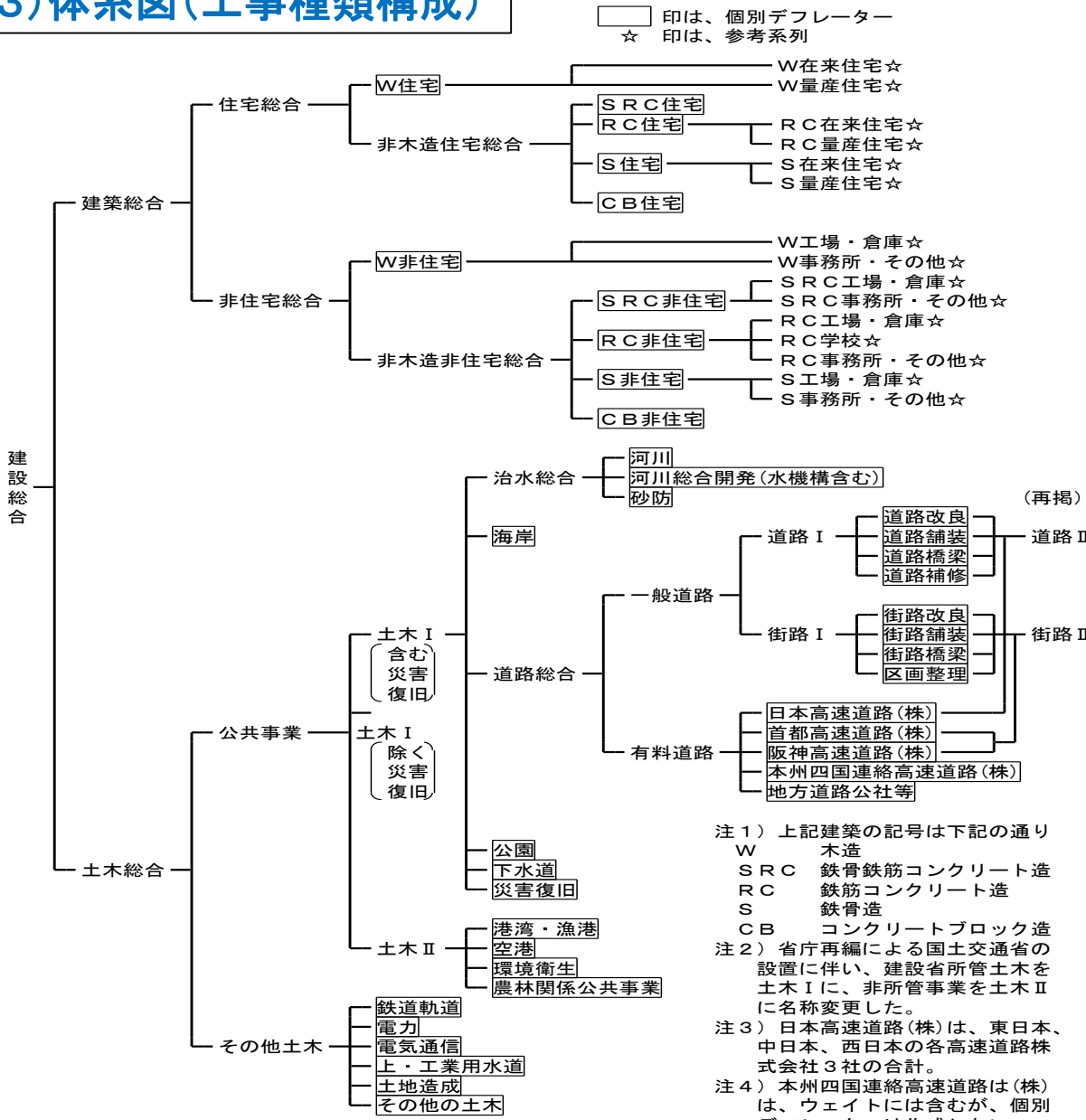
2) 経緯

基準年	名称	工事種類	採用指数	IOデータ		作成年
				ウェイト項目	採用指数	
昭和9年～11年	工事費指数	・土木総合(河川、道路)	・東京卸売物価指数、卸売物価指数等	-	-	昭和31年
昭和30年	〃	・建築総合(住居、非住宅)を加え、建設総合を公表 ・土木総合(治水総合、海岸、道路総合、下水道、公園)に細分化	・毎月勤労統計調査(建設業・規模30人以上、常用労働者、きまって支給する給与(8時間換算)の金額を指数化) ・卸売物価指数	-	-	昭和38年
昭和35年度	〃	〃	〃	18	18	昭和40年
昭和40年度	建設デフレーター(事業費・工事費)	〃	〃	21	21	昭和45年
昭和45年度	〃	〃	〃	26	26	昭和50年
昭和50年度	〃	〃	〃	〃	〃	昭和55年
昭和55年度	〃	〃	〃	〃	〃	昭和60年
昭和60年度	〃	〃	〃	〃	〃	平成2年
平成2年度	〃	・公共事業に「旧建設省非所管事業」を追加(港湾・漁港、空港、環境衛生、農業関係) ・公共事業以外に「その他土木」を追加(鉄道軌道、電力、電気通信、上・工業用水道、土地造成、その他土木)	・毎月勤労統計調査(建設業・規模30人以上、常用労働者、きまって支給する給与(8時間換算)の金額を指数化) ・総合卸売物価指数/国内卸売物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	53	53	平成7年
平成7年度	〃	・建築工事の参考系列の構造別を追加	・毎月勤労統計調査(建設業:規模5人以上、きまって支給する給与(所定内)の指数) ・国内卸売物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	〃	〃	平成12年
平成12年度	〃	・省庁再編により、名称変更(建設省所管「土木Ⅰ」、非所管事業「土木Ⅱ」)	・毎月勤労統計調査(建設業:規模5人以上、きまって支給する給与(所定内)の指数) ・企業物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	58	96	平成17年
平成17年度	建設工事費デフレーター	・事業費デフレーターの公表取りやめ ・個別デフレーターの統廃合	・毎月勤労統計調査(建設業:規模5人以上、現金給与総額の指数(季節調整済)) ・企業物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	122	240	平成22年

※事業費デフレーター＝工事費デフレーター＋用地・補償費デフレーター
 ※工事費指数＝建設デフレーター(事業費デフレーター、工事費デフレーター)

1. 建設工事費デフレーターの概要について

3) 体系図(工事種類構成)



・総合デフレーター: 20系列
 ・個別デフレーター: 40系列

注1) 上記建築の記号は下記の通り
 W 木造
 SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造
 RC 鉄筋コンクリート造
 S 鉄骨造
 CB コンクリートブロック造
 注2) 省庁再編による国土交通省の設置に伴い、建設省所管土木を土木 I に、非所管事業を土木 II に名称変更した。
 注3) 日本高速道路(株)は、東日本、中日本、西日本の各高速道路株式会社3社の合計。
 注4) 本州四国連絡高速道路は(株)は、ウェイトには含むが、個別デフレーターは作成しない。

1. 建設工事費デフレーターの概要について

4) 作成方法(フロー)

平成23年建設部門分析用産業連関表
 第1表 基本分類建設部門取引額表(生産者価格)
 第3表 基本分類建設部門投入係数表(生産者価格)

ポイント

・物価指数が下一桁のため、ウェイトが10万分の100を超えないと影響しない

NO
 ウェイト項目が10万分の100を超える
 10万分の100を下回る場合は、ウェイト項目として採用しない

YES
 NO
 適正な価格指数が存在するか
 適正な価格指数が存在しない場合は、採用しない

採用指数

- ・毎月勤労統計調査
- ・消費者物価指数
- ・企業物価指数
- ・企業向けサービス価格指数

YES
 資材・労務等の投入品目の確定

資材・労務費等のウェイトの合計が10万になるように調整

平成23年産業連関表

自家輸送(旅客・貨物)に係る経費については、自家輸送マトリックスの算出表や投入表に基づき配分

個別デフレーターの算定

建設投資額のウェイト(各年)

総合デフレーターの算定

1. 建設工事費デフレーターの概要について

4) 作成方法(計算式)

■ 個別デフレーター(ラスパイルス方式)

個別デフレーター

ウェイト(10データ)

- ・労務費
- ・資材
- ・サービス価格

採用する物価指数

- ・毎月勤労統計調査
- ・消費者物価指数
- ・企業物価指数
- ・企業向けサービス価格指数

$$I_t^{H23} = L_t^{H23} \times V_t^{H23} + \sum [M_t^{H23} \times W_t^{H23}]$$

- I = デフレーター
- H23 = 基準年度
- V, W = ウェイト※1)
- L = 労務に対応させた物価指数
- M = 個々の資材等に対応させた物価指数

■ 総合デフレーター(インプリシット方式)

総合デフレーター

個別デフレーター

- ・個別①
- ・個別②
- ・
- ・

個別名目工事費

- ・個別①
- ・個別②
- ・
- ・

$$\text{総合デフレーター} = \frac{\sum \text{個別名目工事費}}{\sum \frac{\text{個別名目工事費}}{\text{個別デフレーター}}}$$

※例

総合(100)

個別①(40)

個別②(60)

※1) ウェイトの基となるデータ
平成23年建設部門分析用産業連関表より

※2) 個別名目工事費の基となるデータ
建設投資見通し等を用いて算定される各年度の建設投資額

2. 基準年改定について

- 1) 基準年について
- 2) ウェイト項目と採用指数の原則について(その1~その4)
- 3) H23建設部門分析用産業連関表からの採用項目について
- 4) 作成方法(フロー)【再掲】

【参考】 23年度基準と17年度基準の比較

2. 基準年改定について

1) 基準年について

建設工事費デフレーターの基準年は平成23年度(2011年度)基準とする。

→ウエイトは「平成23年(2011年)建設部門分析用産業連関表」を使用するため。

- ・建設工事費デフレーターは、総務省がとりまとめる「基準経済指数」に位置づけられている。「基準経済指数」は、5年毎に基準年を改定することとしており、建設工事費デフレーターについても、平成17年度(2005年度)基準から改定する必要がある。
- ・次回の基準年は平成27年度(2015年度)基準となる予定。

「指数の基準時に関する統計基準について」(平成22年3月31日総務省告示第112号)(抜粋)

1. 指数の基準時の原則

指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が0又は5である年とする。

2. ウエイトを固定する指数

(1)ウエイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウエイトにより算出するものとする。

(2)ウエイトを固定する指数について、やむを得ない理由により基準時の更新に必要なウエイトを設定できないときは、1の項(指数の基準時の原則)の定めにかかわらず、当該必要なウエイトが設定できるまで指数の基準時を更新しないことができる。この場合においては、指数の基準時が西暦年数の末尾が0又は5である年以外の年となるときは、その後の指数の基準時ができるだけ速やかに1の項の定めに従ったものとなるよう、適切な措置を執るものとする。(以降、省略)

2. 基準年改定について

2) ウェイト項目と採用指数の原則について(その1)

1. I・O項目採用の原則(※以下、採用したI・O項目を「ウェイト項目」という。)

- ① 労務費以外の付加価値項目(営業余剰、間接税等)は除外する。
- ② I・O項目のウェイトが10万分の100を超えること。
(各個別デフレーターで1つでも上記条件に合致すれば、その項目は採用する。)
- ③ 適切な価格指数があること。

10万分の100を超えているものでも、適切な指数が存在しないことから採用しない項目

23年基準IOコード	産業連関表	23年基準IOコード	産業連関表
0116-021	種苗	5761-011-7	貨物利用運送
0116-031	花き・花木類	6321-051	自然科学研究機関(産業)
2631-012	鋳鋼	6322-011	企業内研究開発
4121-011	建設補修	6599-011	対企業民間非営利団体
5311-011	公的金融(FISIM)	6799-011	写真業
5311-012	民間金融(FISIM)	6811-000	事務用品
5511-011	不動産仲介・管理業		

2. 基準年改定について

2) ウェイト項目と採用指数の原則について(その2)

2. 価格指数採用の原則(※以下、採用した指数を「採用指数」という。)

①次表の4つの公的指数から採用する。

価格指数名	作成部局	作成方法等	基準年 (12月8日現在公表中)
毎月勤労統計 賃金指数(季調値)	厚生労働省	新基準(2015年)の消費者物価指数から実質賃金を算出する。 【→採用指数: 毎月勤労統計[建設業・規模5人以上 現金給与総額(季節調整値)]】	2010(平成22)年平均=100
消費者物価指数	総務省統計局	家計調査の結果等を用いて、更新する指数の基準年次と同じ2015年の年平均1ヶ月間1世帯当たりの品目別消費支出金額を基に作成する。 【→採用指数: 毎月勤労統計[消費者物価指数 総合(除く帰属家賃)]】	2015(平成27)年平均=100
企業物価指数	日本銀行	《国内企業物価指数》 基準年(2010年)における経済産業省『工業統計調査』(品目編)の製造品出荷額から、財務省『貿易統計』の輸出額を差し引いた国内出荷額を使用。(非工業製品などは、他の官庁・業界統計を適宜使用。) ※2017年前半に「2015年基準指数」を公表する予定。	2010(平成22)年平均=100
企業向けサービス 価格指数	日本銀行	《基本分類指数》 経済産業省『延長産業連関表』(2010年)におけるサービス部門の企業間取引額(中間需要部門+国内総固定資本形成+家計外消費支出)から、輸入取引該当額を控除した取引額を利用。	2010(平成22)年平均=100

出典: 各作成部局のホームページ公表資料から作成

2. 基準年改定について

2) ウェイト項目と採用指数の原則について(その3)

② 産業連関表作成基本要綱の「品目例示」と一致する価格指数を採用する。

※ただし、品目例示と一致する価格指数がない場合でも、産業連関表作成基本要綱の定義・範囲に該当する価格指数であれば採用する。

(例)

列コード	行コード	部門名称
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品

(担当府省庁) 経済産業省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1182「ネクタイ製造業」、1183「スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業」、1184「**靴下製造業**」、1185「**手袋製造業**」、1186「帽子製造業(帽体を含む)」及び1189「他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業」の生産活動を範囲とする。
 (品目例示) 帽子、毛皮製衣服・身の回り品、ネクタイ、スカーフ、ネックチーフ、ハンカチーフ、なめし革製衣服、繊維製履物

(出所) 平成23年(2011年)産業連関表作成基本要綱 P179

左の例のようにI・O項目「その他の衣服・身の回り品」の品目例示中にはないが、定義・範囲に「手袋製造業」「靴下製造業」とあるため、価格指数「手袋」「ソックス」を採用している。

③ すべての品目指数が採用された商品群は、商品群指数を採用する。

平成23年産業連関表				価格指数名	2011年度基準デフレーター採用指数				
No	連関	I-Oコード	産業連関表		大分類	類別	小類別	商品群	品目
35	72	2521-011	セメント	企業物価指数	工業製品	窯業・土石製品	セメント・同製品	セメント	ポルトランドセメント 高炉セメント

ウェイト項目「セメント」に対応する価格指数として、「ポルトランドセメント」と「高炉セメント」があるが、両指数を採用するため、各々の品目指数ではなく商品群指数「セメント」を採用する。

2. 基準年改定について

2) ウェイト項目と採用指数の原則について(その4)

- ④ 1つの価格指数にウェイト項目が複数含まれる場合は、ウェイト項目を集約し、対応させる。

(集約前)

平成23年産業連関表	
I-〇コード	部門
2591-099	その他の建設用土石製品
2599-099	その他の窯業・土石製品

適用する価格指数(国内企業物価指数)				
大分類	類別	小類別	商品群	品目
工業製品	窯業・土石製品	粘土・陶磁製品	建設用粘土・陶磁製品	粘土かわら
		その他窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	石工品 石こうボード・ロックウール製品 生石灰

価格指数を選定する際、上記のようにその価格指数が示すウェイト項目が複数に重複する場合には、ウェイト項目を下記のように集約し対応させる。

(集約後)

平成23年産業連関表		適用する価格指数(国内企業物価指数)				
I-〇コード	部門	大分類	類別	小類別	商品群	品目
2591-099	その他の建設用土石製品	工業製品	窯業・土石製品	粘土・陶磁製品	建設用粘土・陶磁製品	粘土かわら
2599-099	その他の窯業・土石製品			その他窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	石工品 石こうボード・ロックウール製品 生石灰

2. 基準年改定について

3) H23建設部門分析用産業連関表からの採用項目について

・ウエイト項目数の変化

平成17年度基準
ウエイト項目: 122項目
(採用指数: 240指数)



平成23年度基準
ウエイト項目: 121項目
(採用指数: 207指数)

(参考)平成17年度 ウエイト項目採用状況

I-O項目の内容	項目数
I-O 基本分類項目計	233
合計数値 (内生部門計、粗付加価値部門計、国内生産額)	3
労務費以外の付加価値項目【P3 1.①】	9
10万分の100を超えない項目【P3 1.②】	75
【10万分の100を超える項目】適切な指数が存在しないことから採用しない項目【P3 1.③】	9
【10万分の100を超える項目】1つの価格指数にI-O項目が複数含まれるため、集約した項目【P6 2.④】	13
【10万分の100を超える項目】他のI-O項目にウエイトを振り分けた項目(自家輸送)	2
採用するウエイト項目	122

平成23年度 ウエイト項目採用状況

I-O項目の内容	項目数
I-O 基本分類項目計	241
合計数値 (内生部門計、粗付加価値部門計、国内生産額)	3
労務費以外の付加価値項目【P3 1.①】	9
10万分の100を超えない項目【P3 1.②】	79
【10万分の100を超える項目】適切な指数が存在しないことから採用しない項目【P3 1.③】	13
【10万分の100を超える項目】1つの価格指数にI-O項目が複数含まれるため、集約した項目【P6 2.④】	14
【10万分の100を超える項目】他のI-O項目にウエイトを振り分けた項目(自家輸送)	2
採用するウエイト項目	121

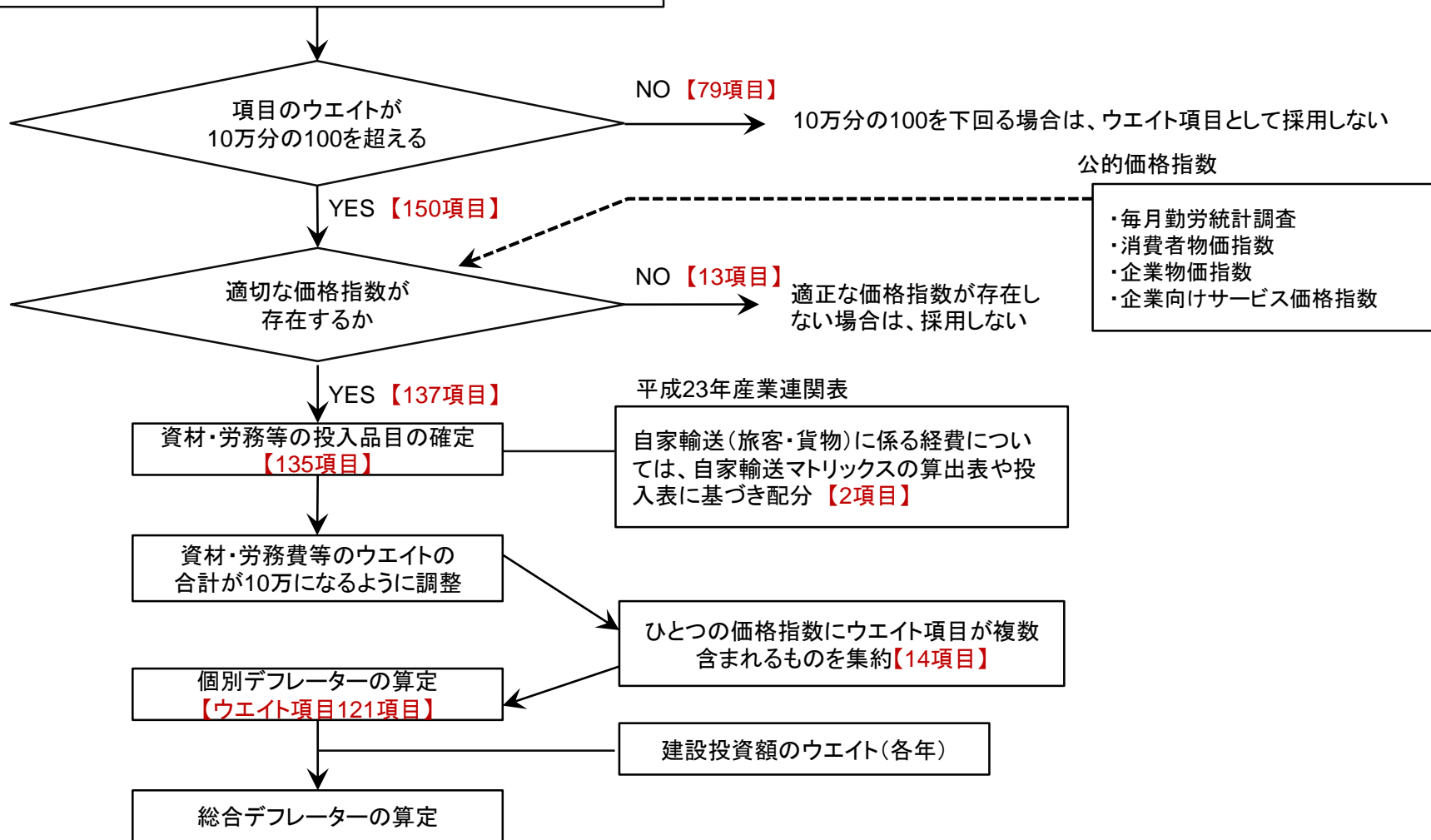
1. 建設工事費デフレーターの概要について

4) 作成方法(フロー)【再掲】

平成23年建設部門分析用産業連関表
 第1表 基本分類建設部門取引額表(生産者価格)
 第3表 基本分類建設部門投入係数表(生産者価格)
 全241項目のうち合計数値【3項目】、労務費以外の付加価値項目【9項目】を除いた229項目

ポイント

・物価指数が下一桁のため、ウエイトが10万分の100を超えないと影響しない



2. 基準年改定について

【参考】 23年度基準と17年度基準の比較

17年度基準では採用したが、23年度基準では採用しないウエイト項目

17年基準IOコード	産業連関表
0212-011	素材(国産)
0621-011	石灰石
1519-099	その他の繊維工業製品
1619-099	その他の木製品(除別掲)
3011-021	タービン
3211-099	その他の産業用電気機器
3311-011	ビデオ機器

23年度基準で、新たに採用となるウエイト項目

23年基準IOコード	産業連関表	採用指数	分類			
			類別	小類別	商品群	品目
1522-099	その他の衣服・身の回り品	企業物価指数	繊維製品	衣類	その他の衣類	手袋
3299-099	その他の電子部品	企業物価指数	電子部品・デバイス	電子部品	その他の電子部品	交換部品
						接続部品
					ユニット部品	磁性材部品
						スイッチング電源
6611-013	電子計算機・同関連機器賃貸業	企業向けサービス価格指数	リース・レンタル	リース		電子計算機・同関連機器リース
6631-101	自動車整備	企業向けサービス価格指数	自動車整備・機械修理	自動車整備		電子計算機レンタル

23年度基準で新たに採用する指数

類別	小類別	商品群	品目	理由
・企業物価指数				
金属製品	建設用金属製品	建設用金属製品	(鉄骨・橋りょう)	企業物価指数2010年基準より項目が新設(デフレター平成17年度基準では企業物価指数2005年基準の「中間財:建設材料(鉄鋼・金属製品)」を採用)。
・企業向けサービス価格指数				
不動産賃貸	その他の不動産賃貸		倉庫賃貸	企業向けサービス価格指数2010年基準新規項目
技術サービス	その他の技術サービス			企業向けサービス価格指数2010年基準新規項目
職業紹介・労働者派遣サービス	職業紹介サービス			企業向けサービス価格指数2010年基準新規項目
・消費者物価指数				
採用指数変更なし				
・毎月勤労統計				
採用指数変更なし				

3. 新基準デフレーターについて

1) カバレッジ検証

2) パーシェチェック

3) 新旧指数の比較及び要因分析

① ウェイト項目の変化と作成指数の占有率

② ウェイト変化の大きかった採用ウェイト項目

③ 変動率(上昇・下落)の大きい採用指数

④ 個別デフレーターの新旧基準指数差の分析

4) その他

① 建設工事費デフレーター遡及補正の定期化について

② 3か月移動平均デフレーター(参考系列)について

③ 新基準公表日程について

3. 新基準デフレーターについて

1) カバレッジ検証

→平成12年度基準改定からカバレッジ検証を実施しており、今回もカバレッジ検証を実施する。なお、カバレッジ検証の算出は、以下の式で行った。

$$\text{工事種類別カバレッジ} = \frac{\text{実際に採用できたウエイト項目の合計}}{\text{「建設部門分析用産業連関表」の基本分類の項目で、建設工事費デフレーターのウエイトとして採用すべき項目ウエイトの合計}}$$

各指数カバー率	17年度基準改定時 (※23年度基準と同じ算出方法)	23年度基準改定時
国内企業物価指数	80.6%	82.9%
企業向けサービス価格指数	49.7%	50.5%
消費者物価指数	100.0%	100.0%
毎月勤労統計調査	83.6%	85.0%



建設工事費デフレーター 工事種類別カバレッジ	17年度基準カバレッジ (※23年度基準と同じ算出方法)	23年度基準カバレッジ
建設総合	74.9	75.5
建築総合	76.2	76.7
土木総合	73.2	74.0

※17年度基準改定時のカバレッジは今回と計算方法が異なるため、比較可能なようにカバレッジを再計算している。

23年度基準カバレッジは、17年度基準カバレッジと比較して上昇している。

3. 新基準デフレーターについて

2) パーシェチェック

今回、現在公表している個別デフレーターと比較対象指数で乖離率を計算した。

現行指数：個別デフレーター：ラスパイレス方式

比較指数：個別デフレーター：パーシェ方式

$$\text{デフレーターの乖離率} = (\text{比較指数 (P)} - \text{現行指数 (L)}) / \text{現行指数 (L)} * 100$$

● パーシェチェック結果 [値は平成23年度(2011年度)平均値]

個別デフレーター		2005年度基準デフレーター (パーシェ指数) (P) 個別デフレーター：パーシェ	2005年度基準デフレーター (現行公表値) (L) 個別デフレーター：ラス	乖離率 (P-L)/L *100
建 築	木造住宅W	105.7	105.4	0.3
	住宅鉄筋RC	106.5	105.7	0.8
	非住宅鉄骨S	105.6	105.5	0.1
土 木	河川改修	105.8	105.6	0.2
	道路改良	107.6	106.7	0.8
	下水道	106.1	106.0	0.1

3. 新基準デフレーターについて

3) 新旧指数の比較及び要因分析

① ウェイト項目の変化と価格指数の占有率

平成17年度基準と平成23年度基準で、個別デフレーター(40種)を構成するウェイト項目の合計値で個別ウェイトの大きい上位10項目は以下の通りである。

平成17年度基準

平成17年基準産業連関表 コード・名称		個別ウェイト計	総個別ウェイト合計に占める割合
9311-000	賃金・俸給	1,558,855	39.0%
9312-000	社会保険料(雇用主負担)		
6111-011-6	卸売	287,808	7.2%
8519-031	土木建築サービス	249,335	6.2%
2811-011	建設用金属製品	202,636	5.1%
2522-011	生コンクリート	144,206	3.6%
7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)	116,769	2.9%
7122-011-7	道路貨物輸送(除自家輸送)		
2523-011	セメント製品	115,443	2.9%
8512-012	建設機械器具賃貸業	100,548	2.5%
2121-021	舗装材料	76,896	1.9%
2812-011	建築用金属製品	74,812	1.9%
個別ウェイト 総計		4,000,000	100%

平成23年度基準

ウェイト項目		個別ウェイト計	総個別ウェイト合計に占める割合	対平成17年基準増減
9111-000	賃金・俸給	1,637,040	40.9%	↑
9112-000	社会保険料(雇用主負担)			
6699-021	土木建築サービス	338,153	8.5%	↑
5111-011-6	卸売	253,095	6.3%	↓
6611-012	建設機械器具賃貸業	173,735	4.3%	↑
2811-011	建設用金属製品	142,462	3.6%	↓
2121-021	舗装材料	132,443	3.3%	↑
2521-021	生コンクリート	122,651	3.1%	↓
2521-031	セメント製品	94,157	2.4%	↓
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	88,748	2.2%	↓
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)			
2812-011	建築用金属製品	51,064	1.3%	↓
個別ウェイト 総計		4,000,000	100%	—

平成17年度基準 各価格指数占有率

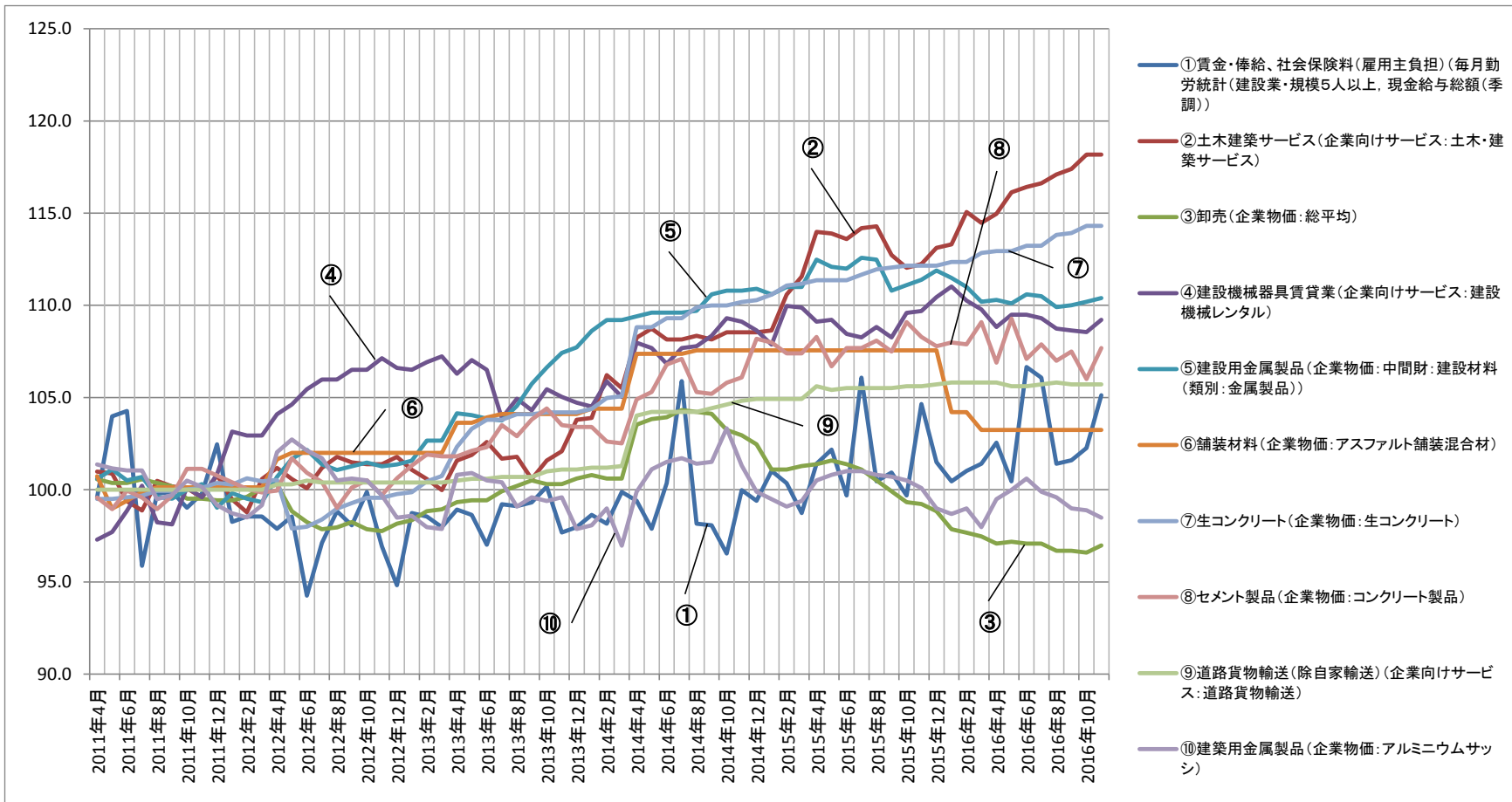
	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合
国内企業物価指数	1,692,543	42.3%
企業向けサービス価格指数	727,018	18.2%
消費者物価指数	21,584	0.5%
毎月勤労統計	1,558,855	39.0%
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%

平成23年度基準 各価格指数占有率

	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合
国内企業物価指数	1,470,933	36.8%
企業向けサービス価格指数	869,213	21.7%
消費者物価指数	22,814	0.6%
毎月勤労統計	1,637,040	40.9%
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%

3. 新基準デフレーターについて

平成17年度基準、平成23年度基準でウエイト計が大きい項目(上位10項目)の採用指数の推移(平成23年度(2011年度)平均=100に換算)



※平成23年度(2011年度)平均=100に換算【平成17年度(2005年度)平均=100の採用指数を換算した】

凡例は、平成23年度基準のウエイト計の大きい項目順となっている。(平成17年度基準も上位10項目は平成23年度基準と同じ項目となっている。)

3. 新基準デフレーターについて

②ウエイト変化の大きかった採用ウエイト項目

ウエイトが大きく増加した項目

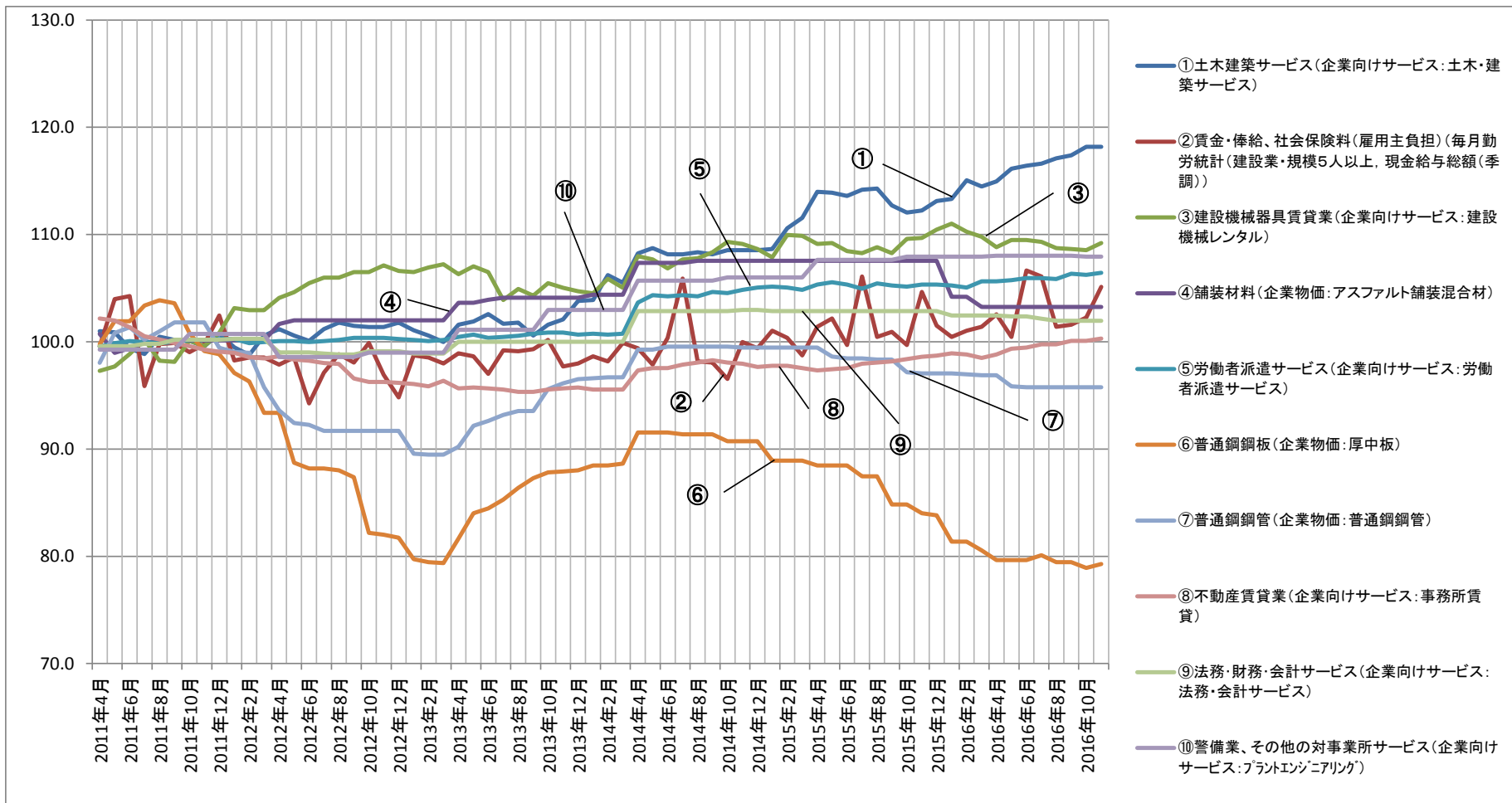
平成23年基準 I・Oコード		17年度基準		23年度基準		23年度ウエイトと 17年度ウエイトの 差	対17年度 変動率
		個別ウエイトの 合計値	総個別ウエイトに 占める割合	個別ウエイトの 合計値	総個別ウエイト に占める割合		
6699-021	土木建築サービス	249,335	6.2%	338,153	8.5%	88,819	35.6%
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	1,558,855	39.0%	1,637,040	40.9%	78,186	5.0%
6611-012	建設機械器具賃貸業	100,548	2.5%	173,735	4.3%	73,187	72.8%
2121-021	舗装材料	76,896	1.9%	132,443	3.3%	55,547	72.2%
6631-101	自動車整備	-	-	25,144	0.6%	25,144	-
6699-031	労働者派遣サービス	8,388	0.2%	26,869	0.7%	18,481	220.3%
2621-012	普通鋼鋼板	4,496	0.1%	15,266	0.4%	10,770	239.6%
2622-011	普通鋼鋼管	17,120	0.4%	25,743	0.6%	8,622	50.4%
5511-021	不動産賃貸業	9,428	0.2%	16,317	0.4%	6,889	73.1%
6699-011	法務・財務・会計サービス	4,788	0.1%	10,626	0.3%	5,838	121.9%

ウエイトが大きく減少した項目

平成23年基準 I・Oコード		17年度基準		23年度基準		23年度ウエイトと 17年度ウエイトの 差	対17年度 変化率
		個別ウエイトの 合計値	総個別ウエイトに 占める割合	個別ウエイトの 合計値	総個別ウエイト に占める割合		
2811-011	建設用金属製品	202,636	5.1%	142,462	3.6%	-60,174	-29.7%
5111-011-6	卸売	287,808	7.2%	253,095	6.3%	-34,713	-12.1%
2111-011	ガソリン	57,468	1.4%	23,839	0.6%	-33,629	-58.5%
5722-011 5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。) 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	116,769	2.9%	88,748	2.2%	-28,020	-24.0%
2812-011	建築用金属製品	74,812	1.9%	51,064	1.3%	-23,748	-31.7%
5911-021	移動電気通信	36,254	0.9%	14,621	0.4%	-21,632	-59.7%
2521-021	生コンクリート	144,206	3.6%	122,651	3.1%	-21,554	-14.9%
2521-031	セメント製品	115,443	2.9%	94,157	2.4%	-21,286	-18.4%
5312-021	損害保険	25,164	0.6%	8,949	0.2%	-16,214	-64.4%
2111-014	軽油	55,805	1.4%	40,078	1.0%	-15,727	-28.2%

3. 新基準デフレーターについて

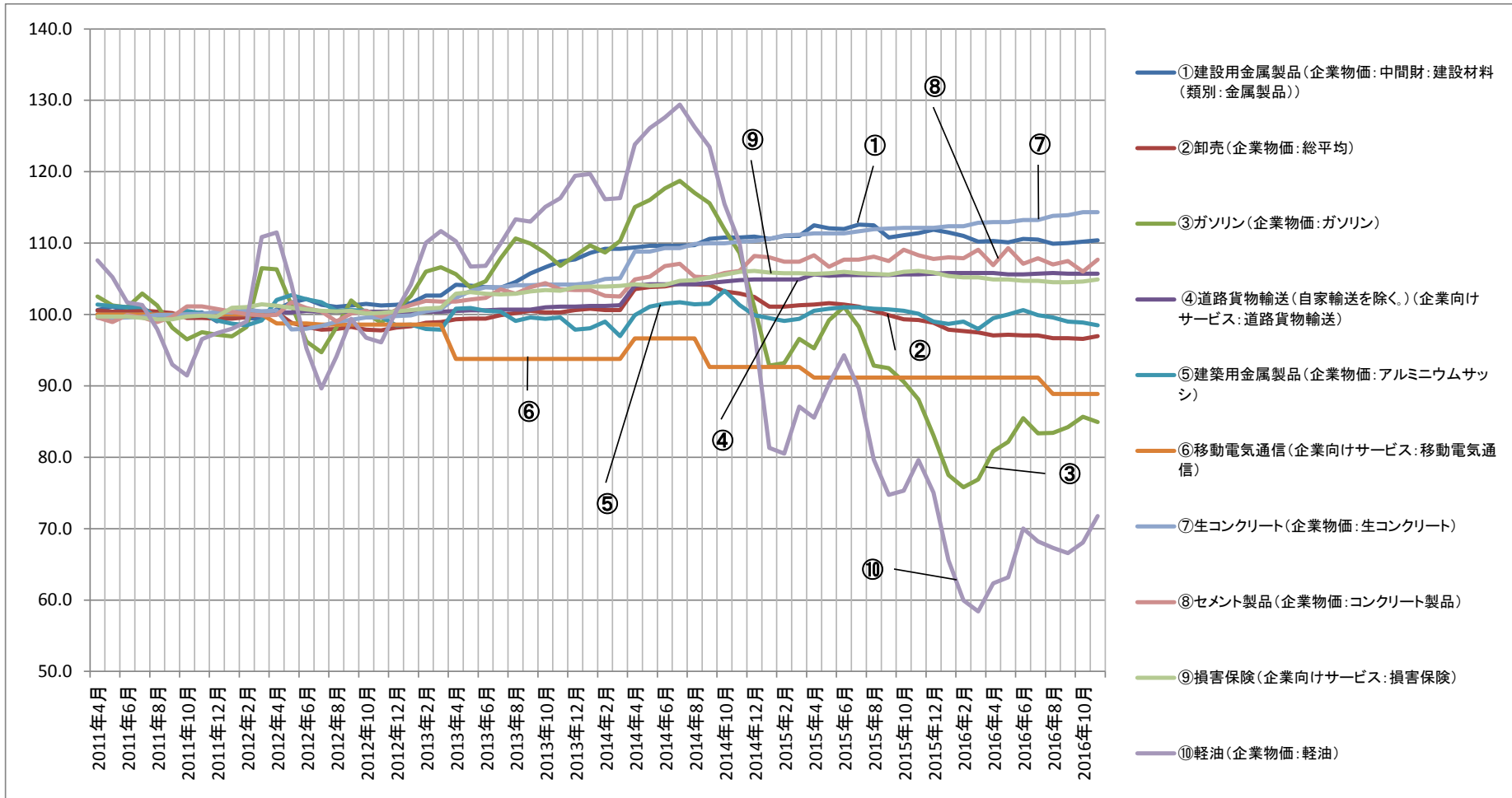
ウェイトが大きく増加したウェイト項目の採用指数の推移 (平成23年度(2011年度)平均=100に換算)



※平成23年度(2011年度)平均=100に換算【現行の平成17年度(2005年度)基準で使用している採用指数を換算】

3. 新基準デフレーターについて

ウエイトが大きく減少したウエイト項目の採用指数の推移 (平成23年度(2011年度)平均=100に換算)



※平成23年度(2011年度)平均=100に換算【現行の平成17年度(2005年度)基準で使用している採用指数を換算】

3. 新基準デフレーターについて

③変動率(上昇・下落)の大きい採用指数

平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)に上昇幅が大きかった採用指数 【平成17年度(2005年度)平均=100】

	価格指数	類別	小類別	商品群	品目	23年度平均	27年度平均	増加率
1	企業物価指数	一般機器	運搬機械・作業用ロボット	運搬機械	エレベータ	75.4	97.1	28.8%
2		電力・都市ガス・水道	電力	電力		108.6	134.3	23.6%
3	企業向けサービス指数	下水道・廃棄物処理	廃棄物処理		一般廃棄物処理	115.9	142.3	22.8%
4	企業物価指数	窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	石工品	100.0	122.2	22.3%
5		窯業・土石製品	陶磁器・同製品	建設用陶磁製品	タイル	113.5	137.0	20.7%
6	企業向けサービス指数	リース・レンタル	レンタル		仮設資材レンタル	111.7	133.1	19.2%
7	企業物価指数	製材・木製品	加工木材	その他の加工木材	集成材	115.8	137.5	18.7%
8		製材・木製品	その他木製品	その他の木製品	プレハブ建築用木製パネル	102.5	121.2	18.3%
9		製材・木製品	加工木材	その他の加工木材	床板	122.3	144.6	18.2%
10		一般機器	その他一般機器	冷凍機・同応用製品	業務用エアコン	120.3	141.6	17.6%

※1 価格指数は現行平成17年度(2005年度)基準デフレーター算出に使用している、平成17年度(2005年基準)に換算した指数である。

※2 価格指数の類別、小類別、商品群、品目は平成17年度(2005年度)基準デフレーターで採用しているものである。

平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)に下落幅が大きかった採用指数 【平成17年度(2005年度)平均=100】

	価格指数	類別	小類別	商品群	品目	23年度平均	27年度平均	下落率
1	企業物価指数	電子部品・デバイス	電子デバイス	半導体素子	太陽電池	94.6	60.4	-36.2%
2		プラスチック製品	その他プラスチック製品	その他のプラスチック製品	再生プラスチック形成材料	170.5	120.5	-29.3%
3		石油・石炭製品	石油製品	燃料油	A重油	150.5	112.5	-25.2%
4		電気機器	民生用電気機器	空調・住宅関連機器	ルームエアコン	71.2	54.8	-23.0%
5		電気機器	民生用電気機器	衣料衛生用関連機器		72.0	55.6	-22.7%
6		石油・石炭製品	石油製品	燃料油	軽油	143.9	111.3	-22.7%
7		電気機器	民生用電気機器	ちゅう房機器		75.2	59.2	-21.3%
8		プラスチック製品	その他プラスチック製品	その他のプラスチック製品	医療・衛生用プラスチック製品	99.8	81.6	-18.2%
9		プラスチック製品	工業用プラスチック製品	工業用プラスチック製品	偏光板	69.7	57.6	-17.3%
10		鉄鋼	普通鋼鋼材	熱延薄板類	熱延広幅帯鋼	143.6	118.8	-17.2%

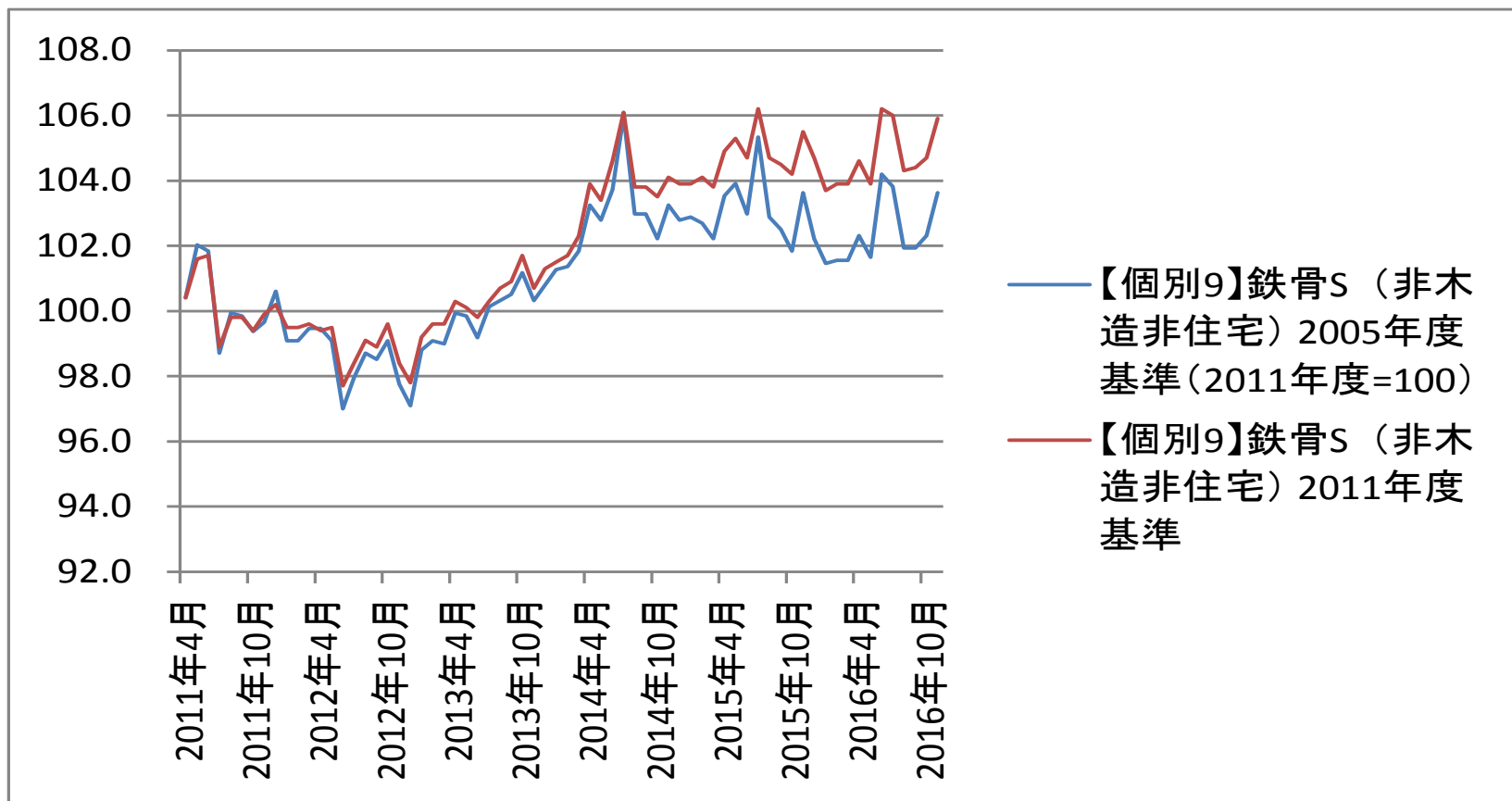
※1 価格指数は現行平成17年度(2005年度)基準デフレーター算出に使用している、平成17年度(2005年基準)に換算した指数である。

※2 価格指数の類別、小類別、商品群、品目は平成17年度(2005年度)基準デフレーターで採用しているものである。

3. 新基準デフレーターについて

④個別デフレーターの新旧基準指数差の分析

【個別デフレーター 9】鉄骨S(非木造非住宅)の比較 (平成23年度(2011年度)平均=100)



- ・平成26年(2014年)8月までは、23年度基準、17年度基準とも指数差も小さく、ほぼ同様の動きである。
- ・平成26年(2014年)8月をピークに23年度基準はやや上昇傾向、17年度基準は下落傾向に転じている。
- ・期間を通じて、23年度基準が平成17年度(2005年度)基準を上回り、指数差が拡大している。

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 9】鉄骨S(非木造非住宅)

鉄骨S(非木造非住宅)で占める割合が大きなウエイト項目

ウエイト項目(平成23年基準産業連関表より)		平成23年度 ウエイト	平成17年度基準との比較	
			変動率	↑ ↓
9111-000	賃金・俸給	33,905	-12.3%	↓
9112-000	社会保険料(雇用主負担)			
6699-021	土木建築サービス	11,601	54.8%	↑
2811-011	建設用金属製品	8,392	-9.1%	↓
5111-011-6	卸売	7,060	2.4%	↑
2812-011	建築用金属製品	4,846	-16.2%	↓
6611-012	建設機械器具賃貸業	2,615	23.8%	↑
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	2,272	-20.2%	↓
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)			
2521-021	生コンクリート	1,851	7.2%	↑
2521-031	セメント製品	1,529	5.4%	↑
2891-011	ガス・石油機器・暖厨房機器	1,351	-17.0%	↓

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 9】鉄骨S(非木造非住宅)

ウエイトの増減幅が大きかった項目(鉄骨S(非木造非住宅))

平成23年基準産業連関表		平成17年度 ウエイト	平成23年度 ウエイト	17年度と23年 度のウエイト差	採用価格指数 の変動率(27年 度/23年度)
9111-000	賃金・俸給				
9112-000	社会保険料(雇用主負担)	38,659	33,905	-4,753	1.6%
6699-021	土木建築サービス	7,497	11,601	4,105	13.6%
6631-101	自動車整備	-	1,065	1,065	4.2%
2812-011	建築用金属製品	5,781	4,846	-935	1.7%
2811-011	建設用金属製品	9,230	8,392	-838	4.1%
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)				
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	2,846	2,272	-573	5.6%
6611-012	建設機械器具賃貸業	2,112	2,615	503	11.6%
6699-051	警備業				
6699-099	その他の対事業所サービス	683	1,042	359	5.2%
2891-011	ガス・石油機器・暖厨房機器	1,628	1,351	-277	0.3%
5111-011-6	卸売	6,896	7,060	164	-0.3%

※平成17年度基準では警備業とその他の対事業所サービスは1つのIO項目だったため、ここでは比較のため両者を足した値で検証している。

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 9】鉄骨S(非木造非住宅)

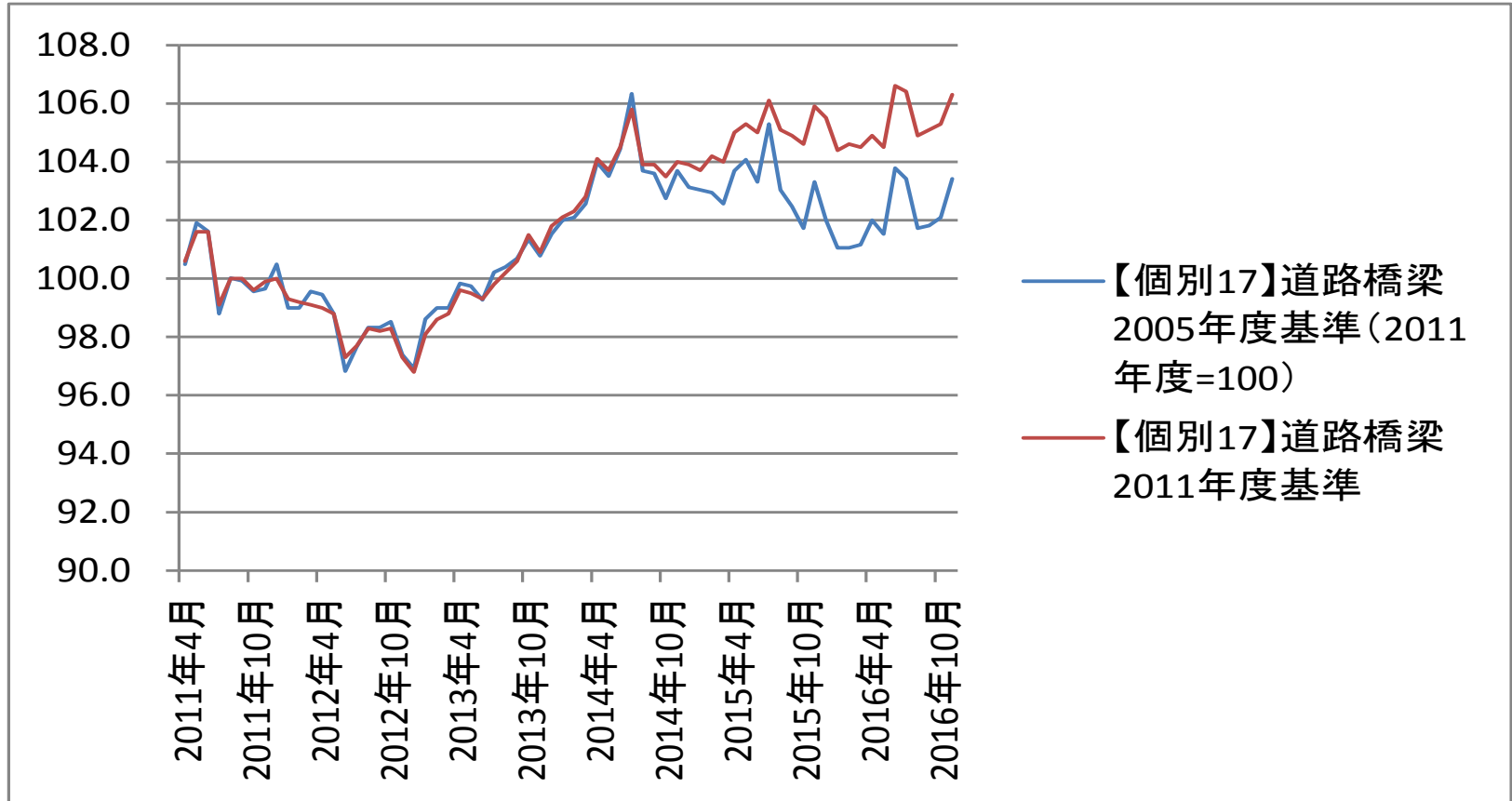
主に、企業向けサービス価格指数(土木建築サービス、労働者派遣サービス、警備業その他の対事業所サービス)の平成23年度基準デフレーターの上昇への寄与が大きい。また、建築用金属製品や石油系指数の下落が平成23年度基準では、平成17年度基準より緩やかに影響している。

変動要因について

- 平成23年度基準で上方に寄与した主なウエイト項目
 - ・土木建築サービス《ウエイト増加↑、採用指数上昇↑》
 - ・労働者派遣サービス《ウエイト増加↑、採用指数上昇↑》
 - ・警備業・その他の対事業所サービス《ウエイト増加↑、採用指数上昇↑》
- 平成23年度基準で下落を緩和させた主なウエイト項目
 - ・建築用金属製品《ウエイト減少↓》平成23年度基準では下落緩和させた。
 - ・ガソリン《ウエイト減少↓、指数下落↓》
 - ・軽油《ウエイト減少↓、指数下落↓》

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 17】道路橋梁の比較 (平成23年度(2011年度)平均=100)



- ・平成26年(2014年)8月までは、23年度基準、17年度基準とも指数差も小さく、ほぼ同様の動きである。
- ・平成26年(2014年)8月をピークに23年度基準はやや上昇傾向、17年度基準は下落傾向に転じている。
- ・期間を通じて、23年度基準が平成17年度(2005年度)基準を上回り、指数差が拡大している。

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 17】道路橋梁

道路橋梁で占める割合が大きなウエイト項目

ウエイト項目(平成23年基準産業連関表より)		平成23年度 ウエイト	平成17年度基準との比較	
			変動率	↑ ↓
9111-000	賃金・俸給	28,639	-15.7%	↓
9112-000	社会保険料(雇用主負担)			
2811-011	建設用金属製品	22,053	95.8%	↑
6699-021	土木建築サービス	11,650	13.9%	↑
5111-011-6	卸売	6,678	-2.1%	↓
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	3,873	14.9%	↑
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)			
2521-021	生コンクリート	3,636	-27.8%	↓
2229-099	その他のゴム製品	3,232	26.9%	↑
2621-014	普通鋼小棒	2,732	-13.5%	↓
6611-012	建設機械器具賃貸業	2,336	-11.9%	↓
2621-012	普通鋼鋼板	2,321	5224.1%	↑

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 17】道路橋梁

ウエイトの増減幅が大きかった項目(道路橋梁)

平成23年基準産業連関表		平成17年度 ウエイト	平成23年度 ウエイト	17年度と23年 度のウエイト差	採用価格指数 の変動率(27年 度/23年度)
2811-011	建設用金属製品	11,260	22,053	10,793	4.1%
9111-000	賃金・俸給	33,974	28,639	-5,334	1.6%
9112-000	社会保険料(雇用主負担)				
2621-012	普通鋼鋼板	44	2,321	2,278	-23.2%
2521-031	セメント製品	3,252	1,507	-1,745	7.0%
6699-021	土木建築サービス	10,231	11,650	1,419	13.6%
2521-021	生コンクリート	5,035	3,636	-1,399	12.0%
2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	1,466	2,209	744	-16.5%
2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材				
2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材				
2623-021	めっき鋼材				
2229-099	その他のゴム製品	2,546	3,232	686	0.0%
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	3,369	3,873	504	5.6%
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)				
2621-014	普通鋼小棒	3,158	2,732	-426	-5.8%

3. 新基準デフレーターについて

【個別デフレーター 17】道路橋梁

主に、建設用金属製品と土木建築サービスの平成23年度デフレーターの上昇への寄与が大きい。また、ガソリンや軽油の下落が平成23年度基準では、平成17年度基準より緩やかに影響している。

変動要因について

- 平成23年度基準で上方に寄与した主なウエイト項目
 - ・建設用金属製品《ウエイト増加↑、採用指数上昇↑》
 - ・土木建築サービス《ウエイト増加↑、採用指数上昇↑》
- 平成23年度基準で下落を緩和させた主なウエイト項目
 - ・ガソリン《ウエイト減少↓、指数下落↓》平成23年度基準では下落緩和させた
 - ・軽油《ウエイト減少↓、指数下落↓》

3. 新基準デフレーターについて

●平成23年度基準では、賃金・俸給、土木建築サービス及び舗装材料のウエイト割合が、平成17年度基準と比較して増加しており、なおかつ採用指数も上昇しているため、デフレーターの上昇に与える影響が大きくなっている。

●一方、平成23年度基準では、ガソリン及び軽油のウエイト割合が、平成17年度基準と比較して低下している。そのため、デフレーターの下落に与える影響が小さくなっている。

※以上、ウエイトの変化や価格指数の変動が複合的に影響し、平成26年(2014年)8月以降に平成23年度基準と平成17年度基準のデフレーターの数値差が拡大しているとみられる。

3. 新基準デフレーターについて

4) その他

①建設工事費デフレーター遡及補正の定期化について

現在は、日銀指数等の定期遡及に合わせて実施しているが、
今後は、6月と1月の年2回程度の定期化を実施します。

- ・毎年6月頃：建設投資推計のウエイト更新と、日銀指数の定期遡及済み指数を反映し、再計算する。
- ・毎年1月頃：日銀指数の定期遡及済み指数がある場合には確認の上、再計算する。

3. 新基準デフレーターについて

② 3か月移動平均デフレーター(参考系列)について

第1回検討会 議事要旨

『全採用指数の3か月移動平均で計算した指数も参考系列として公表する』



『公表値の3か月移動平均で計算した指数も参考系列で公表する』とする(公表値の3か月移動平均を再現・確認できる方式のほうがわかりやすいため)。

『公表値を後方3か月移動平均した数値』を参考系列として公表する。

※後方3か月移動平均指数 = (前々月指数 + 前月指数 + 当月指数) / 3

(参考例)後方3か月移動平均算出方法

	公表値(月次)	移動平均値
2016年 1月	107.8	108.9
2月	107.9	108.1
3月	108.0	107.9
4月	108.7	108.2
5月	108.0	108.2
6月	110.7	109.1
7月	110.4	109.7
8月	108.3	109.8
9月	108.3	109.0
10月	108.6	108.4
11月	110.1	109.0
12月	110.3	109.7

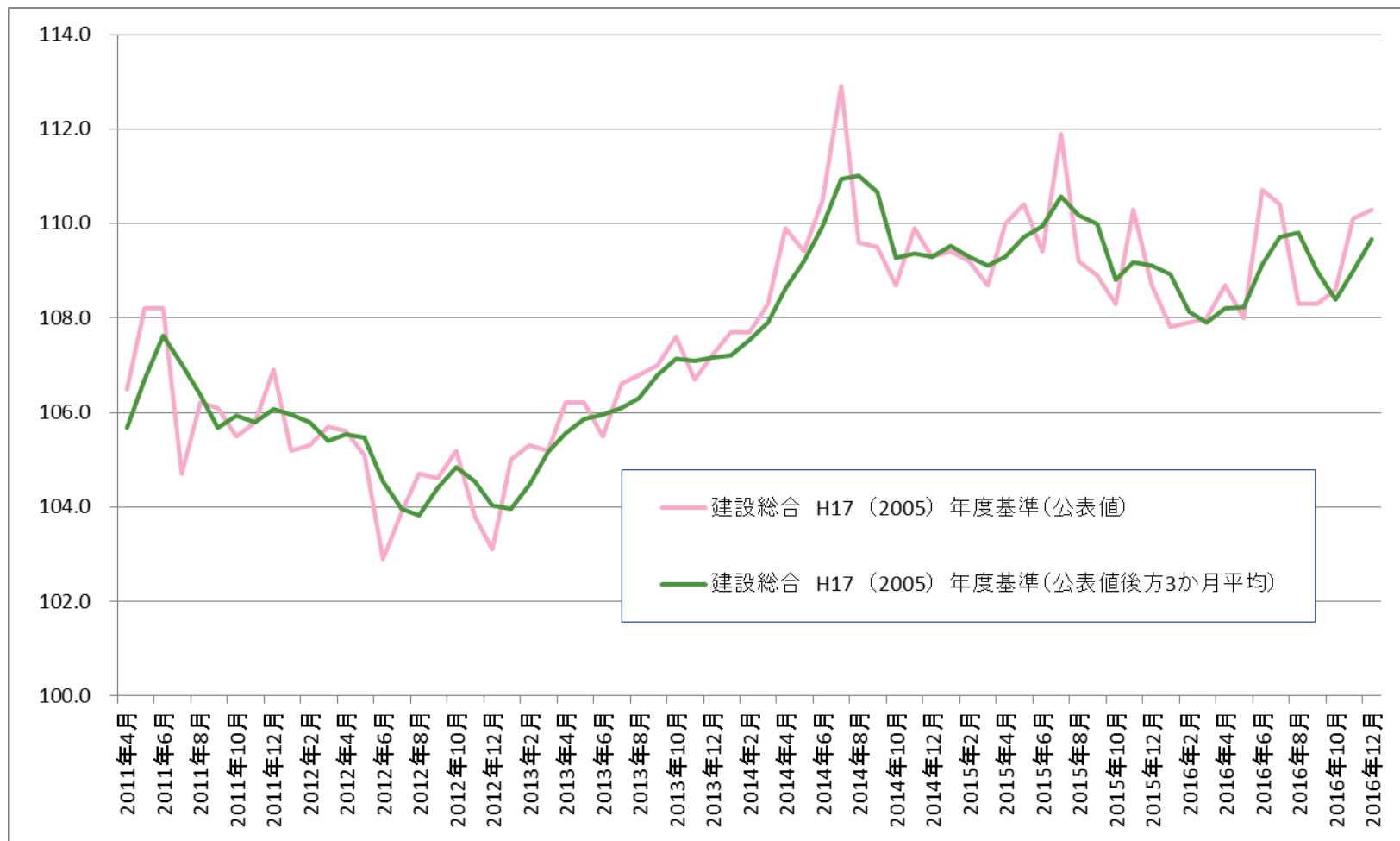
→後方3か月移動平均値(7月分)

$$= 5月(108.0) + 6月(110.7) + 7月(110.4) \div 3 = 109.7$$

[他の月も同様の計算方法である]

3. 新基準デフレーターについて

(参考) 単月指数と移動平均指数(公表後方3か月平均)の比較 [平成17年度(2005年度)平均=100]



3. 新基準デフレーターについて

③新基準公表日程について

- ・建設投資推計の最新値を反映させて、平成29年6月に新基準デフレーターを公表する。

個別デフレーターの比較 (2011年度基準は暫定値)

